

平成 27 年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成 27 年 11 月 20 日（金）

16 時 30 分～17 時 45 分

新庁舎 8 階 議会第 2 会議室

1 出席者

- （委員）会長 望 月 正 光（関東学院大学教授）
委員 上 野 賢 美（株式会社共立代表取締役）
委員 柏 木 教 一（日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長）
委員 高 橋 二三代（県政モニターOB会幹事）
委員 武 内 鉄 夫（公益社団法人神奈川県医師会副会長）
委員 並 木 裕 之（株式会社神奈川新聞社代表取締役社長）
委員 平 松 廣 司（一般社団法人神奈川県商工会議所連合会副会頭）

（当局側）黒川副知事、中島総務局長、大久保組織人材部長、鈴木人事課長

2 議事内容

- (1) 特別職の給与等について
- (2) その他

3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

4 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、平成 27 年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬及び一般職の給与の過去の改定状況、特別職の報酬等の水準等について、全国の状況等を説明し、委員から意見を伺った。

委員からの意見の概要

（給料月額）

- ・ 一般職と特別職の乖離を問わず改定率の累積が、プラス 0.35 パーセントであることから、プラス改定せず、現行の金額を据え置くのが良いのではないかと。
- ・ 現状では上げるのは厳しい。県民の方々が納得できるような時期までは、据え置かれてもやむをえない。

- ・ 今年度の改定の影響額が 5,000 円程度であるならば、変えなくて良いのではないか。
- ・ 現行の給料月額積算根拠について、次年度に議論したい。

(期末手当)

- ・ 期末手当の支給月数は、全国で大勢をしめる国の指定職の支給月数である、3.10 月と合わせることであり、今考え方を変える理由はない。
- ・ 国の指定職に合わせ、現行の 3.10 月に 0.05 月上乗せし、3.15 月とすることでよいのではないか。

(退職手当)

- ・ 退職手当については、現在の積算根拠にしたがって、据え置くのが適当ではないか。
- ・ 民間では 40 年働いて退職時に貰う退職手当を、4 年働いて 1 期ごとに貰うのは、それで良いのか。

(その他)

- ・ 退職手当の支給率は据え置くが、今後、計算のベースとなる給料月額とトータルで検討することが適当である。

(2) その他

事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。